

姫路市、香寺町、安富町、家島町、夢前町合併協定調印式

日時 平成17年2月8日

午前10時00分～11時15分

会場 姫路キヤッスルホテル

3階 鳳凰の間

司会 たいへん長らくお待たせしました。定刻になりましたので、ただ今から、姫路市、香寺町、安富町、家島町、夢前町の1市4町の「合併協定調印式」を開催いたします。

皆様方には、大変お忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます姫路広報推進委員の岡本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 それでは、お手元に配布いたしております次第に従いまして進めさせていただきます。

まず初めに、1市4町で合併に向けて取り組んできました経緯について、事務局より報告いたします。

事務局 それでは、姫路市、香寺町、安富町、家島町及び夢前町1市4町の合併への主な取組経過等について、ご報告申し上げます。

経過の詳細につきましては、お手元に配布させていただいております合併協定式の冊子の10ページ以下の合併への主な取組経過にまとめてございますので、ご参照いただきたいと思います。

平成12年4月に、地方分権一括法が施行されたことによりまして、地方分権が実行の段階を迎え、地方におきましても地方分権の受け皿を整備

しつつ、効率的な行財政運営と住民サービスの向上を図るために、全国的に市町村合併が検討されるようになってまいりました。このような背景のもとで姫路市は、平成14年10月に隣接する4市8町に対しまして、合併研究への意向打診をいたしました。それに対して、香寺町、安富町、家島町、夢前町の4町から賛同を得られました。そして、お手元の資料に記載していますように、平成15年2月12日に1市4町によります姫路地域任意合併協議会を設立いたしました。任意合併協議会におきましては、合併の是非を含めた基本的事項を初め、合併後における行財政シミュレーションや事務事業の調整、また、合併後のまちづくりを進めるための新市将来構想の策定等を行ってきました。5回にわたる協議会開催の結果、姫路市と香寺町、安富町の1市2町から法定協議会に参加する意向が表明され、平成16年3月の定例議会での議決を得まして、平成16年4月5日に1市2町による姫路地域法定合併協議会が設置されました。

その後、家島町における合併協議会設置にかかる住民請求が行われたことや、合併特例法の改正により、財政支援措置の適用期間が1年間延長されたことを踏まえて、家島町、夢前町におきましても、姫路市へ合併協議の申し出があり、平成16年7月7日に姫路市・家島町合併協議会、姫路市・夢前町合併協議会の2つの合併協議会が設立されました。

これまでに姫路地域法定合併協議会につきましては9回、姫路市・家島町合併協議会、姫路市・夢前町合併協議会につきましては、合同開催も含めまして、それぞれ7回協議会が開催されました。合併協議会での協議事項につきましては、合併の方式など合併協議の基本的な事項についての方針が確認されるとともに、住民サービス、住民負担に関する事項を中心に、3,000件を超える事務事業について、精力的かつ真剣な協議を重ねてまいりました。

また、すべての協議会に新市建設計画策定小委員会を設置し、また、姫路地域法定合併協議会及び姫路市・家島町合併協議会には、議会の議員の定数等の特例に関する小委員会を設置し、熱心に議論をいただいたところでもあります。

この間、合併協議を進める中で、協議会、小委員会等にご参画いただきました委員の皆様方には大変ご尽力を賜り、兵庫県におかれましては、支援地域にさせていただくとともに、力強いご支援、ご指導をいただきました。

去る1月28日には、それぞれの協議会におきまして、最終的な調整と合併協定書（案）についての確認が行われました。また昨日、兵庫県におきましては、市町経営のあり方検討支援本部会議が開催され、本地域の新市建設計画について、協議がなされた結果、知事から異議なく了承する旨の回答を得ておりますので、ここでご報告させていただきます。

以上の経過のもとに、本日の合併協定書の調印を迎えることができました。

それでは、お手元に3冊の合併協定書をお届けしておりますが、関係の合併協定書をごらんください。この合併協定書の内容につきましては、これまでの協議会の協議によりまして、合併の方式、合併の期日、合併後の市の名称、合併後の市の事務所の位置の4つの基本項目のほか、住民生活に密接に関係いたします福祉、保健、環境、上下水道、教育、消防等の各種事務事業並びに新市建設計画など、22の合併協定項目すべてにつきまして、協議が完了いたしております。本日の協定書は、合併に関する協議が整いましたので、その内容を明らかにするため、書面としてとりまとめたものであります。

まず、1番目の合併の方式につきましては、香寺町、安富町、家島町及び夢前町を配し、その区域を姫路市に編入する、編入合併とするものであ

ります。

2番目の合併の期日は、平成18年3月27日とするものです。

3番目の合併後の市の名称は、姫路市といたします。

4番目の合併後の市の事務所の位置は、現在の姫路市役所がございませ
姫路市安田四丁目1番地とするものであります。

以上が、基本的な事項についての協定内容であります。時間の都合も
ございませので、5番目の議会の議員の定数及び任期の取り扱い以下の項
目につきましては、お手元の合併協定書をごらんいただきたいと思ひます。

続きまして、新市建設計画につきましては、お手元に3冊概要版をお届
けしてありますが、合併後の新市のマスタープランとしての役割を担うも
のであり、4町の進行計画を継承するとともに、姫路市総合計画を踏まえ
て策定したところであります。

この計画を推進し、地域の特性と多様な資源を生かしつつ、新市の速や
かな一体化と均衡ある発展を図り、躍進を続ける播磨の中核都市、心通う
交流の町を新市の将来像に掲げ、魅力あるまちづくりを進めていくことと
してあります。

簡単ではございませが、合併への取組み経過と合併協定書の概要をご説
明申し上げました。

本日に至るまで皆様方の多大なご協力に心から感謝を申し上げまして、
報告とさせていただきます。

司会 ありがとうございます。それでは、ただいまより合併協定書の調印を
行ひます。

調印は、石見姫路市長、橋本香寺町長、橋本安富町長、芝原家島町長、
爲則夢前町長により、執り行っていただきます。市長、町長は中央にござ
いませ調印席の方へ移動をお願いします。

合併協定書は協議会ごとに3種類準備されており、合計7部ございます。
したがいまして、姫路市長におきましては、7回の署名、押印となり、多
少時間がかかりますことをご了承ください。

それでは、ご署名と押印をお願いします。

(5首長による署名、押印)

司会 ありがとうございます。市長、町長の皆様は、元の席へお戻りくださ
い。

続きまして、合併協定書の立会人の署名に移らせていただきます。

立会人の署名をいただきますのは、井戸兵庫県知事、西村姫路市議会議
長、大塚香寺町議会議長、川西安富町議会議長、岡田家島町議会議長、振
角夢前町議会議長、以上の皆様です。

立会人の皆様方、恐れ入りますが、中央の調印席の方へ移動をお願いし
ます。

調印のときと同じく、兵庫県知事と姫路市議会議長におかれましては、
7回の署名となり、多少時間がかかりますことをご了承ください。

それでは、ご署名をよろしく願いいたします。

(立会人 5議長 知事 署名)

司会 ありがとうございます。立会人の皆様は、元の席へお戻りください。

本日の合併調印式は、それぞれ、歴史と伝統を持つ1市4町が、合併の
調印を行うという記念すべき式典であります。この模様を末永く伝えてい
くために、ただいまより記念撮影を行いたいと思います。

市長、町長及び立会人の皆様、調印席の前へ移動をお願いします。

まず、市長、町長、立会人の皆様でお願いします。

司会 兵庫県知事を中心に1市4町の市長、町長並びに議長に、がっちりと握
手をしていただきました。皆様、盛大な拍手をお願いいたします。

司会 続きます、市長、町長並びに兵庫県知事をお願いします。議長の皆様方、恐れ入りますが、お席の方へお戻りください。兵庫県知事、姫路市長を中心に4町長に、がっちりと握手をしていただきました。皆様、盛大な拍手をお願いいたします。

司会 ありがとうございます。それでは、お席の方へお戻りください。それでは、ここで、主催者側からそれぞれ、あいさつを申し上げます。まず、石見姫路市長からお願いします。

石見姫路市長

合併協定の調印に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、公私ともご多用のところ、多数のご来賓のご臨席を賜り、また、関係者のご出席をいただき、まことにありがとうございます。

姫路市では、香寺町、安富町、家島町、夢前町とともに、一昨年2月に任意合併協議会を設立し、昨年4月には姫路市、香寺町、安富町の1市2町で姫路地域法定合併協議会を、また、7月には姫路市と家島町、姫路市と夢前町とそれぞれ合併協議会を設置し、合併に向けた協議を進めてきたところであります。

本日ここに1市4町が一同に会して、合併協定の調印を行うことができましたのもご臨席いただいております皆様のご支援とご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

地方分権の大きな変革の時期を迎える中で、このたび生活圏、文化圏が密接な関係にあります1市4町が1つの自治体となることは極めて意義の深いことであると考えております。

町の皆様が合併を決断されたことにつきましては、相当な覚悟を要したものと認識しております。私ども姫路市といたしましても、その思いを強く受け止め、これまで4町が培ってこられた歴史や文化を尊重し、都市と

自然が共存するより魅力的なまちづくりに向けて取り組んでいく所存であります。平成18年3月27日の合併までには、各市町議会また県議会での議決などの重要な手続きが残されておりますが、ご列席の皆様方には、今後とも格別なるご理解とご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます、簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。

司会 ありがとうございます。続きまして、橋本香寺町長、よろしく願いいたします。

橋本香寺町長

香寺町長の橋本でございます。姫路地域法定合併協議会の合併協定調印式に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、お忙しい中にもかかわらず、知事を初め、国、県、関係市町の議員各位、住民代表の皆様など、多数のご来賓の方々にご出席を賜りましてありがとうございます。

姫路地域任意合併協議会の設置を得て、姫路地域法定合併協議会を設置し、約3,100項目の事務事業のすり合わせ、新市の建設計画等の協議に約2年間の歳月を得て、本日に至りました。事務事業のすり合わせにおいては、順風満帆とはいかない事項もありましたが、さすが中核都市「姫路市」と思わせる懐の大きな思いやりに触れることもできました。ここに至るまで数多くの皆様のご協力、ご理解を得て本日を迎えられましたことに深甚なる謝意を表します。

また、任意合併協議会での合併協議のスタートは同時期でありましたが、途中、法定協議会が分かれ、それぞれの協議会で協議することになりました家島町と夢前町と同時にゴールでき、ともに合併調印式を迎えられましたことを一緒に喜びたいと思います。平成18年3月27日には、人口53万人の新しい姫路市が生まれます。これで地方自治法上での政令指定都

市の要件を満たします。事務すり合わせ協議においては住民サービス等の面では十分な協議がされていると確信しておりますが、地方分権の時代にふさわしい行財政基盤の確立と同時に、2万人の香寺町民が姫路市に住む人々とともにこの町に住んでよかったと思えるような快適で住みよい、暮らしよい、新市になることを願っております。

これから10年間にわたって新市の建設が行われます。計画に織り込まれた事業の推進、計画に定められたそれぞれの地域が、その役割を果たすことにより新しい姫路市が更なる発展を遂げることを願っております。

最後に、合併に携わってきた行政関係者を初め、数多くの協力いただきました皆様方にいま一度お礼を申し上げまして、私の言葉といたします。

ありがとうございました。

司会 ありがとうございました。 続きまして、橋本安富町長、よろしく願いいたします。

橋本安富町長

ちょっと最初にお断りを申し上げておきたいと思うんですけれども、ちょっと風邪をこじらせておりまして、非常にお聞き苦しい点があるかと思えますけれども、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまは緊張とうれしさの余りで、署名が手が震えまして上手くできませんでした。

それでは、合併調印に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まだまだ厳しい寒さを感じられる日が続いておりますが、吹く風にただよう梅の香りに春の訪れを感じるきょうのよき日、暦の上では事始の日だそうございまして、本当にこのよき日にお立会いをくださいました井戸兵庫県知事様、そして、衆議院議員 松本先生・河本先生を初め、多数のご来賓の皆様方のご臨席を賜り、ここに姫路市、香寺町、安富町、家島町、

夢前町の1市4町での合併調印が滞りなく執り行われましたこと、心からうれしく思いますとともに、今、感無量の思いをいたしているところでございます。

思えば、平成15年2月に、この1市4町での任意合併協議会が発足して以来、本日までさまざまな協議、調整を進めてまいりましたが、この間、3つの法定合併協議会の設置や各町の諸事情など、山あり、谷ありとその道は決して平坦なものではございませんでした。安富町におきましても、文化、風土や長い歴史の中でのつき合いなど、いろいろな思いがある中、すべての町民の理解を得ることはなかなか困難なことであり、一部の町民からの住民投票条例の制定要求など紆余曲折を経ましたが、町議会や区長会、そして各種団体を初め、多くの方々の理解、支援をいただきながら、将来の安富町域の振興、発展、活性化への道筋を最優先に取組みを進めてまいりました。

今回の合併に安富町民は大きな期待と希望を寄せておりますが、町民にとって合併はメリットばかりではございません。自分たちの生活がどうなるのか、多くの町民が不安や心配を抱いているのもまた事実でございます。安富町は、魅力にあふれた町であるというふうに自負をいたしております。

本日の調印式に臨むに当たって、新市としての速やかな一体性の確立、地域福祉の充実、地域の特性を生かしたまちづくりなど、若者が将来に夢と希望を持てるような合併にしなければならないと、意を新たにいたしているところであります。

そういった意味で、本日めでたく調印の運びとなりましたが、まだまだ協議・調整をしなければならない多くの問題、課題が残されております。合併後の安富町域の発展のため、政令指定都市を目指した新しい姫路市の発展のため、本日、ご臨席を賜っております皆様方を初め、今後とも格別

のご支援、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、本日まで大変なご苦勞をおかけしました事務局初め、関係皆様方に心からのお礼を申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。

司会 ありがとうございました。 続きまして、芝原家島町長、よろしく願いします。

芝原家島町長

おはようございます。家島町長の芝原でございます。本日は、公私とも大変お忙しい中、井戸知事、地元衆議院の河本先生・松本先生、県会議員の村上先生を初め、これまで合併協議にご尽力をいただきました合併協議会委員、小委員会委員の皆様方多数のご臨席のもとに、ここに調印式を行うことができましたことを家島町民を代表して厚くお礼を申し上げます。

昨年7月7日、法定協議会が設置されて以来、新市建設計画など多くの合併協議項目について、市長さん、市議会の議長さんを初め、関係者の皆様には大変お世話になり協議が進みまして、本日を迎えることができたわけでございます。今後、両市町の議会並びに県議会において、配置分合に関する議決や総務大臣への申請など、法的にはまだまだ重要な作業が残されております。合併が我々、両市町民にとってよかったとだけ思っていただけのように、そして、姫路市の南の拠点として、海を生かした元気と活力ある地域として新市の役割の一端が担えて、さらに開けるよう今後の引継作業が進み、来年3月27日の合併の日を迎えられるよう願っている次第でございます。これからも引き続き皆様方のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

司会 ありがとうございました。 続きまして、為則夢前町長、よろしく願

いします。

爲則夢前町長

皆さん、こんにちは。ただいま、ご紹介いただきました夢前町長の爲則でございます。

本日は、この調印式に当たりまして、兵庫県知事初め、国会議員の先生方並びに各県議会の議員の皆様方を初めとするご来賓の皆様方には、大変ご多用の中、ご臨席の意を賜る中で、各協議員、関係者の皆様方あるいは送り合わせ早朝よりご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。高い席からでございますが、心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

これまでに至るまでには、大変いろいろな問題が発生をいたしました。それぞれの市町ごとに我が町を想う思いから、いろいろ問題だと思っておりますが、現在は、この市町合併により夢前町の歴史が変わり、伝統や文化など地域特性が薄れていくことへの不安など、まだ多くある中ではございますが、私たちの先人が長年にわたって築いてこられた自然豊かなふるさとの限りない発展と、夢と希望が持てるまちづくりの実現を新市に大きく住民が託しているものと思っております。

したがって、新市発足後は、新市のまちづくりの指針であります新市建設計画に基づいて、各地域の特性を生かしながら、新市が持つ可能性を最大限発揮し、道路網の整備、産業の振興、福祉、教育、生活環境等の充実など、さまざまな分野につきまして施策事業を積極的に展開し、住民福祉の向上が図られ、住民主体の魅力あるまちづくりが推進され、夢前全地域が一層、活性化することを強く願っているところであります。ここに本日、この調印式にご臨席賜りましたご来賓を初め、関係者の皆様方に心から感謝とお礼を申し上げまして、あいさつといたします。

どうもありがとうございました。

司会 ありがとうございました。 続きまして、来賓の方々よりご祝辞を賜りたいと存じます。まず初めに、兵庫県知事 井戸敏三様よりお願いします。

井戸兵庫県知事

姫路市と4町との合併がただいま調印されました。画期的なできごとがこの2月8日に始まったわけでございます。私も実を言いますと、ハラハラしながら拝見させていただいてきました。任意の合併協議会が始まりましたのが、ちょうど2年前でありますだけに、その任意の合併協議会でのご議論を踏まえると、これはなかなか先行き大変じゃないかというふうに見させていただいておりましたが、その後、3つに分かれましたけれども、法定合併協議会を積み重ねてこられて、小異を捨てて大同につかれて、今日を迎えたということだろうと思います。

21世紀の新しい播磨の中核都市をつくるんだ。そして、中核都市の中では、地域核と中心核と一体として結びつける交流の輪を広げていくんだということで、新しい建設計画も定められておられます。私は、ある意味で、非常にバランスの取れた新しい50万都市が誕生したということになるのではないかと存じます。都市部と農村部と、そして海の町まで含んだ都市であります。よく兵庫県が日本の縮図とこう言われますけれども、まさしく日本の縮図の町が誕生したということではないでしょうか。

そのような意味からすると、21世紀の地域づくりのそれこそ中核市としての姫路のこれからの発展を皆様方が支えていくにふさわしい、まあ言わば入れ物ができた、枠組みができたということだろうと思います。枠組みだけでは発展があるとはいえません。その枠組みをみんなで満たしていったら、初めて大きな飛躍が期待できるのではないかと、このようにも思います。そのような意味で、私はこの新しい50万都市という枠組みを生かし

て、それこそ播磨の中核都市としての新しい新星「姫路」をつくり上げていただきますことを心からご期待申し上げたい。また、お祈り申し上げたいと願っている次第でございます。

そのような新しい姫路の誕生を歌に詠ませていただきましたので、ご披露してお祝いの言葉にかえさせていただきます。

「中核をつくる絆の強さこそ播磨を支える望みとならん」

以上でございます。おめでとうございます。

司会 ありがとうございます。続きまして、衆議院議員 松本剛明様よりご祝辞を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

松本衆議院議員

ご紹介をいただきました、今の姫路市が選挙区で選出をいただいております衆議院議員の松本剛明でございます。

先輩の河本先生初め、県議会そして市議会議員の諸先輩、仲間の皆さんもたくさんおいででございますが、ご指名をいただきましたので、一言お祝いのごあいさつを申し上げたく存じます。

まずは、石見市長さん、そして両橋本町長さんと申し上げていいんでしょうか、芝原町長、為則町長さん、本当にここまでの歩み、さまざまなことがあったことは私どもも漏れ聞いております。大変ご苦労さまでございましたし、またこれから先、住民のため、さらにご尽力をいただきますことをまずはお願いを申し上げたいと思います。そして、サポートいただきました井戸知事、そしてそれぞれの市町の議会でお支えをいただきました各議長さん、議会の皆さんにもお引き続きのご支援をお願いを申し上げてまいりたいな、このように思っております。

姫路市という中核市にそれぞれ歴史、伝統、文化、自然を育んできた4つの町が一緒になってくるわけでありますから、その中には明るいすばら

しい未来が期待をされると同時に、まだまだ調整をすべき課題もあるんだろうな、このように感じているところでございます。

大きくなるということは、これからの地方の時代を訪れるに当たって、やはり1つの大きな基盤を築いていくということは、大変大切なことだろうというふうに思います。効率という言葉には、いいイメージ、悪いイメージ両方ありますから、簡単には使いにくいと思いますが、これからそれぞれ住民に接する基礎自治体がいろんな大きな役目を担わなければいけないことを思うと、ある程度の大きさが必要なだろうと、このように感じております。

しかし同時に、今回の合併では、ぜひ本当に多様な、今、井戸知事からも日本の縮図のようなというお話をいただきました。これで雪彦山から40余りの島、安志稲荷もおもちゃ博物館も姫路かなと思いながら、本当に多様な大変広い範囲にわたってくる。

姫路市もご存じのとおり、今の姫路市も明治22年の市制施行以来、数々の合併を重ねてきて、大変、今も多様な町になっていると、私は思っておりますが、ぜひその多様性を生かした、今までのような一つというよりは、いろんな一つ一つがつながった町になってくれたらいいなと、こんな思いがいたしてなりません。

私は、姫路青年会所というところにいるときに、当時に堀田さんというリーダーが「播磨は一つ、それでも一つ一つ」、こういうテーマで勉強したりシンポジウムをしたりしたところがありました。一つ一つでありながら、一つになるということが大切なのかないうことを、今感じているところでございます。「一つ一つの多様性を活かす」というふうに申しましたが、これから合併のその日まで、そしてさらには、その後の10年を目指した地域事業の計画、まちづくりの期間、これはここにおいで地域のり

ーダー、そして行政に携わる皆さんは、さまざまな議論は尽くしていただきながらもぜひ一つになって、すばらしい住民のためのまちづくりをお願いを申し上げたいと思います。微力ながら私も、今、国へ送っていただいている立場の中で、しっかりと務めを果たして、地域の住民のためのすばらしいまちづくりをしようという皆さんの輪に加えていただいて、懸命に努力をいたしたいということをお誓いを申し上げて、本日の合併調印お祝いのごあいさつにいたしたく存じます。

本日はまことにおめでとうございました。ありがとうございます。

司会 ありがとうございます。続きまして、衆議院議員 河本三郎様よりご祝辞を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

河本衆議院議員

皆さん、おはようございます。ご紹介をいただきました衆議院の河本三郎であります。

高いハードルを乗り越えて、随分しんどい思いをされて、きょうの日をお迎えになられたことと思います。心からお祝いとお喜びを申し上げたいんですけど、僕は今、その席から、横から見とったものですから、市長さんたちが握手をしとったのは、余り笑顔が見えなかったんですけど、そのお疲れが残っとるせいかも知れませんが、ぜひ新しい新姫路市がさらなる飛躍を遂げられるように、心からご祈念を申し上げたいと思います。

私が一番懸念しておりますのは、大きな市になって、その住民サービスの低下が起こらないかどうか、こういうところだというふうに思うんですけど。それはやはり山之内に住んでおっても、鹿ヶ壺におっても、坊勢、宮、真浦におっても久畑におってもですね、これは同じサービスがきちっと受けられるようにしていかないかと、そのお手伝いをさせていただくのが私であり、松本剛明先生だろうと、このように思っておりますので、

この辺で満足せずに、もっともっとその自分たちの住んでる町がいいようになるように、貪欲な意見をぜひこれからも出して、市長さんを困らせるような意見を開陳していただきたいというふうに思っております。

松本先生がちょっと触れられたんですけれど、これからじゃあ、その兵庫11区と12区の選挙区割はどうなっていくのかと、こういうご懸念もあるかと思うんですけれど、これは平成の大合併の中で進捗状況を見てから、中央の方で区割りの確定委員会というのがございます。ので、これは当面どうなるのかよくわかりませんが、恐らく次の選挙は、このままでやるんだというふうに思いますが、それはまた詳細については一つ一つご報告をさせていただきたいと思っております。

なお、合併に直接関係はございませんが、去年はたび重なる台風の上陸によって、この播磨地方も随分被害が発生しました。それでこの2月1日に、平成16年度の補正予算が成立をしました。4兆7,000億円ありましたけれど、これはもうすべて災害復旧と二次災害防止の予算であります。さらに井戸知事のご英断もあって、この兵庫県は特例で風倒木についてはすべて、岡山県は違うんですよ、兵庫県だけなんです。風倒木については3年かけて、優先順位をつけて、これをすべて公費で処理をしていくということになりましたので、このことをあえてご報告をさせていただきたいと思っております。

なお、私の住んでおります相生は、なかなか結婚相手が見つかっておりません。ぜひお見捨てなきように、また応援をしていただきたいと思います。

新姫路市のますますのご発展をお祈り申し上げながら、一言お祝いのごあいさつにかえさせていただきます。まことにおめでとうございました。

司会 ありがとうございます。 続きまして、兵庫県議会議員を代表いた

きまして、清元功章様よりご祝辞を賜りたいと思います。よろしくお願
い
します。

清元県会議員

1市4町の合併、おめでとうございます。

県会からは、村上先生、岩谷先生、加藤先生、大野先生、北条先生、こ
の私以外に5名お越しになっておりますが、年長の意をもって私がおあい
さつを申し上げたいと思います。

もう今は合併のいろいろのご苦労があったことをお聞かせいただいて、
ところが、まだ合併というのはもう非常に難しく、なかなかスムーズに
いかないものですが、まだこの姫路市と4町の合併は、比較的スムーズ
にいったように思います。それでやはり何と申しましても、賛成、反対、
そういうふうな拮抗してきた市町村もあるわけですが、ところが、私はき
ょうお越しの皆さん方が協同一致してやれば、必ず合併してプラスになる
ところだけが大きく伸びて、マイナスになるところは消えていく。いろい
ろと申されましたが、住民のサービス、これは一番大切ですから、合併し
てよかったなというような、この姫路市に皆さん方の今後のご協力を得て、
すばらしい播磨の中核都市としてのまちづくりのために、皆さんもご協力
いただきたいと思います。

そして、きょうお越しの市長さんも、市長は1人になりますが、この石
見市長を支えて、すばらしいまちづくりのためにご協力いただきますこと
を心からお願いをして、私のあいさつにかえます。

どうも皆さん、おめでとうございます。

司会

ありがとうございました。ここで、本日ご臨席賜りました、ご来賓の
方々を改めてご紹介させていただきます。申しわけございませんが、ご来
賓の方への拍手は、ご紹介の最後にちょうだいいたしたいと思いますので、

よろしくお願いいたします。

兵庫県知事 井戸敏三様でございます。

衆議院議員 松本剛明様でございます。

同じく、河本三郎様でございます。

兵庫県議会議員 清元功章様でございます。

同じく、村上寿浩様でございます。

同じく、岩谷英雄様でございます。

同じく、加藤康之様でございます。

同じく、大野由紀雄様でございます。

同じく、北条泰嗣様でございます。

兵庫県中播磨県民局長 岡本 坦様でございます。

同じく西播磨県民局長代理で副局長 杉本明文様でございます。

同じく市町振興課長 小谷 敦様でございます。

ここで、来賓の方々に対しまして、盛大な拍手をよろしくお願いいたします。

司会 また、本日は、神崎郡、宍粟郡の町長様、1市4町の議会議員の方々を初め、各合併協議会委員、新市建設計画策定小委員会委員、兵庫県、各市町の行政委員会の委員長、会長、委員の方々、また、連合自治会長、区長会長他、地域を代表される方、経済界の方など、多くの方々にご臨席を賜っております。お一人お一人紹介申し上げるのが本意でございますが、お手元の名簿をもちまして、ご紹介にかえさせていただきます。ご了承くださいませ。

また、本日は、祝電が届いておりますが、時間の都合上、会場の出口右側に掲示し、ご紹介とさせていただきますので、どうぞご覧ください。

ここで、報道関係の皆様方にご案内申し上げます。この後、市町、町長

によります記者会計を2階「松竹の間」で行いますのでお運びいただくようよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、合併協定調印式を終了させていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

11:15 終了